

平成29年12月（第14回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成29年12月13日（火） 17:30～19:10

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

三原 節子 委員

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

3. その他議場に出席した者

佐貫理事、唐沢教育次長、松田教育次長、床本総務課長、網本学校教育課長、森田学校教育課長同格、藤井学校教育課長補佐、津田学校教育課長補佐、小林総務課長補佐、東野総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成29年12月13日の第14回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： 続いて、会議録の承認についてですが、今回の資料とあわせて送付しました11月9日の第12回の議事録について、ご意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第12回の議事録については承認とさせていただきます。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は田村委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、その他の事項として、「見初小学校・神原小学校統合準備協議会について」の1件となっております。

教 育 長： では、次第に沿って始めに、「見初小学校・神原小学校統合準備協議会について」、事務局からの説明をお願いします。

事 務 局： 「見初小学校・神原小学校統合準備協議会について」説明します。

まず、明日12月14日に開催される市議会文教民生委員会での報告事項について御説明します。宇部市教育委員会が定めている適正配置の検討基準において、全体人数が120人以下、1学級当たり20人以下の学校について、適正配置のための協議会を設置し、「協議を行うことができる」としています。これに見初小学校が該当するということで、地域の要望もあったことから、見初小学校、神原小学校、岬小学校の代表による「宇部市立見初小学校の適正配置に係る関係校区協議会」を設置しました。本協議会での協議を経て、岬校区は統合しないこととなり、平成24年に「見初・神原校区の新しい学校づくり

準備委員会」を立ち上げました。この準備委員会で、「神原中学校の敷地を活用した、施設一体型小中連携校」という教育委員会の考え方が追認され、新しい組織で統合の協議を進めていくこととなりました。こうした経緯を踏まえ、平成26年に設置された「見初小学校・神原小学校統合準備協議会」の第8回までの協議内容について、市議会文教民生委員会に報告します。また、教育委員会会議の決定事項として、「見初校区の適正配置を第一に考え、教育的見地から最善策を探る」、「学校統合と義務教育学校の設置を切り離して考える」ことが、教育委員会の基本スタンスであることと「見初小学校・神原小学校統合準備協議会」を解散することについて、同委員会に説明します。

教 育 長： 御意見、御質問はありませんか。

委 員 員： 見初小学校の全校生徒が120人以下ということで、適正配置基準により関係校区協議会が設置されたということですが、これは見初校区が希望されたのですか。

事 務 局： 具体的な設置希望があったわけではなく、協議を行う場を教育委員会として設置しました。

委 員 員： その時点で岬小学校が枠組みから外れたということですか。

事 務 局： そのとおりです。

委 員 員： 見初校区の方は、人数が少ないからどうかしなければという気持ちを持っていなかったのですか。

事 務 局： 協議会の中で話し合われて、また、学校でアンケートもされて、校区としても、統合して大きな学校を作る方向になったということで統合を希望されたという形です。このとき同時進行した小野小学校と吉部小学校は、現状のままということになりました。

委 員 員： 文教民生委員会での報告は、今の説明内容だけですか。

事 務 局： 基本的にはこの内容を説明します。

委 員 員： 琴芝小学校については説明しないのですか。

事 務 局： 第8回の統合準備協議会で見初校区から提案があったことについて、説明はします。

教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、市議会文教民生委員会には、今の説明のとおり報告いたします。次に、今後の統合方針の決定までの大まかな流れについて、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 今後の進め方について説明します。12月14日の市議会文教民生委員会での報告終了後、「見初小学校・神原小学校統合準備協議会」解散を公表したいと考えています。1月中には事務局案を教育委員会会議でお諮りし、年度内には見初小学校の統合方針を、決定したいと考えています。

教 育 長： 御意見、御質問はありませんか。

教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、委員皆様のご協力をお願いします。

教 育 長： 次に琴芝校区の状況について、説明をお願いします。

事 務 局： 11月22日に、見初校区、神原校区、琴芝校区の関係者と意見交換を行いました。これは、第8回の統合準備協議会で、見初校区から琴芝小学校も含めた統合の提案があったことで、琴芝校区からも意見が出ていることや、見初校

区などからも琴芝校区に働きかけを行いたい意向があつて、3校区で教育委員会と懇談するために来られました。この中で、教育委員会としては、統合問題について教育委員会会議において検討していることや、見初小学校の適正配置について前向きに進めたいと考えていることを説明しました。見初校区の方は、琴芝校区を含めた3小1中案を突然提案し申し訳ないが、見初校区としてまとまっていることなどを話されました。神原校区の方は、校区の区域が複雑になっており、見直しも必要だと考えていることや、神原小学校は校舎が老朽化しており、これの解決が第一であることなどを話されました。琴芝校区の方は、それぞれ思いもあるが、大局的に子どもの事を考えて行く必要があることや、琴芝校区は細長くこれをなんとかしたいと考えている住民は多いこと、琴芝校区が参加することで、協議がスムーズに進むのであれば検討したいことなどを話されました。3校区の共通意見としては、仮に3校区で統合協議を行うことがあれば、若い人を委員に入れたいなどの話がありました。

教 育 長： 御意見、御質問はありませんか。

委 員： 若い人を委員にするということは、とても良いと思います。新たな組織を作るのであれば、ぜひ若い人を多く入れていただきたいと思います。住民の方が校区の線引きを何とかしたいと考えているのであれば、行政としても検討する必要があるのではないかと思います。長年にわたり校区が変更できなかった理由はあるのでしょうか。

事 務 局： 校区について、変更を検討したこともあるようですが、校区には、学校と関係ない方も多いので難しかったようです。道路を境に校区が決まれば良いのですが、一旦決まった校区を変更することは、様々な考えの住民が集まるコミュニティにおいては大変困難です。

委 員： 通学区域とコミュニティの区域を分けて考えられないのですか。

事 務 局： 宇部市では通学区域をコミュニティとしていますので、今の時点で変更することは困難だと思います。

委 員： 地域の方が希望すれば、可能なのではないのでしょうか。

事 務 局： 学校の通学を考えれば変更が望ましい場合もありますが、学校と関係のない住民からは、なぜ変えるのかという意見もあり、その意見を集約することは非常に困難です。

委 員： コミュニティの問題もありますが、校区の問題は教育委員会が検討すべきだと思います。

事 務 局： 「校区」という言葉は、通学区域であったり、自治会区域でも使われています。自治会区域をどうするかについては、市長部局で名称の変更を含め、検討することとなっています。

委 員： 分けて考えるのであれば、3小で統合すれば校区の線引きも同時に変更する方がスムーズだと思います。

事 務 局： 現実には、琴芝校区は選択制がありますので、同じ校区でも違う学校に通う子どももいます。選択制については反対意見もあります。先ほど申し上げたとおり、学校統合と校区の線引きは、分けて考える必要があります。

委 員： 若い人を委員にという意見がもっと早く出ていれば流れも変わっていたのか

などと思います。こうした話が出るということは、地域の代表者の中にも、今までの協議会で、若い方の意見があまり反映されていなかったとの認識があったということだと思います。これからの組織では、若い力を取り入れていかなければならないと思います。

委員： 先ほどの事務局からの説明を聞くと、3校区の関係者は、学校のことも子どもたちのことも良く分かっており、子どもたちの事を第一に考えているようです。教育委員会としては、学校統合と義務教育学校設置を切り離して考えるようになったのですが、統合した後で義務教育学校の事を考えるよりも、1回で済ませたほうが、子どものためにも地域のためにも良いと思います。

委員： この流れで行くと琴芝小学校と神原小学校の敷地を利用した施設分離型の形に進んでいくのでしょうか。

事務局： 可能性はありますが、琴芝校区の総意は分かりませんので、慎重かつ丁寧に対応したいと思います。

委員： 地域の総意ということではなくても、漏れ聞こえてくる意見はありますか。

事務局： 特にはありません。

事務局： 保護者も関心はあるようですが、意見としては特にありません。

委員： 意見が出るときは、否定的な意見が上がってくると思いますが、それが無いということは好意的なのかなと思います。

委員： 校区の代表が前向きに考えると他の方も続くのではないかと思いますので、せっかくこうした動きがあるのでこれを大事にして今後どうするかというふうに持っていったらと思います。

事務局： 地域からの意見に流されるということではなく、尊重する必要はあります。

教育長： 見初校区の意見としては、通学路の安全が完全に確保できないことから、神原中学校敷地での統合は反対となりましたが、見初小学校と神原小学校の統合では義務教育学校の設置とならないため、琴芝小学校を加えた3小1中での統合にまとまったようです。

委員： 事務局としては、統合と義務教育学校は切り離して考えるということですね。

事務局： 事務局としては、どのような形であれ、義務教育学校の設置を進めたいと考えており、統合が進まなければ、他の地域の学校で義務教育学校の設置を検討します。

委員： 宇部市では、義務教育学校は1校になるということですか。

事務局： 最初は1校となると思いますが、順次増やしていくこともあります。義務教育学校を作るために統合するというものではありません。

委員： 今現在琴芝校区の意見は、この校区代表の方の個人的な意見だけだと思いますが、琴芝校区の意見が聞けるのはいつでしょうか。

事務局： 校区で説明会を開催していただいて、そこに呼ばれる機会があれば聞けると思います。

委員： 教育委員会としては、3小1中を積極的に推進していく状況ではないということですか。

事務局： あくまでも地域の声をまとめてもらってということになると思います。

委員： 3小1中案が進まなければ見初小学校はこのままということですか。

教 育 長： 今後の方向性をどうするかということを教育委員会で決めていかなければなりません。3小1中案は見初校区から提案があったということで、琴芝校区の意見もまとまったものではありませんので慎重に対処する必要があります。

委 員： 義務教育学校の設置という面から考えると、3小1中案は校舎が別れる点が残念で、施設一体型のほうが魅力的です。

事 務 局： 見初校区の方は、神原小学校と琴芝小学校を一体的に活用することを考えていると思います。

委 員： 2つの小学校を、道路をまたいでつなぐような施設ができるのなら、神原中学校への通学路の安全を確保することもできると思います。

事 務 局： 統合の協議が確定しない段階で用地買収などが関係する安全対策について、見初校区が望む対策を100%保証する回答はできませんでしたので、理解を得られませんでした。

委 員： 反対のために、安全を強調された面もあるように感じることもあります。今後の方向性のなかで、新しく若い人を加えて協議することとなれば、2小1中の可能性も出てくるのかと思います。組み合わせで考えれば、神原小学校と神原中学校、見初小学校と岬小学校がいいのかなと思います。

委 員： 神原中学校の反対意見が、子どもたちが落ち着かないということでは、説得するのは難しいでしょうね。

委 員： これから小中一貫が進めば理解してもらえるかもしれませんが、現状では理解が得られていないということですね。

教 育 長： 飯塚市に視察に行ったときに、教育委員は同行していましたか。

事 務 局： 飯塚市の視察は、教育委員は参加していませんが、統合準備協議会のほとんどの委員が参加しています。

委 員： 実際に見学して、これは良いという感触をもたれましたか。

事 務 局： 学校はとても良い雰囲気だったので、多くの方は好評だったと思います。

委 員： 見初校区の意見で、神原中学校が不可で、神原小学校なら良いというのは、安全面でそんなに違うのですか。

事 務 局： 神原中学校への通学路は、歩道がない箇所が多く、神原小学校への通学路は比較的歩道が整備されているところが多くなっています。

委 員： 距離が伸びても安全面では大丈夫ということですか。

事 務 局： 安全性は高まると思います。

委 員： 見初小学校の子どもは、神原中学校に通うことになりますが、小学生だから危険ということですか。

事 務 局： そうです。

委 員： 当初に統合を検討したときに、見初校区から神原小学校に通学することに抵抗はありましたか。

事 務 局： 協議する中で様々な案を検討しましたが結論が出ず、教育委員会はどうか考えるかということで、神原中学校敷地を活用するという提案をして、アンケートを実施し、協議会で追認されました。

委 員： 3小1中なら、神原小学校に行っても良いという意見になったのですか。

事 務 局： 小中一貫教育は受けさせたいという思いがあって、神原中学校では、通学が

危険ということで、最終的には、3小1中でまとまったという流れだと思います。神原中学校敷地での統合について、見初小学校と神原小学校の保護者にアンケートを実施したのですが、回収率80%以上で、見初小学校では賛成が44.5%、反対が22.4%、神原小学校は賛成が37%、反対が30.7%でこうした結果を踏まえて、統合に向けて進んできた経緯があります。

委員： 設置場所が、神原中学校と神原小学校では建設費がちがうのでしょうか。

事務局： 神原小学校に作るほうが、中学校用の特別教室等が新たに必要となるので、神原中学校に作るよりは高額になると思います。

委員： 3小1中で統合する場合、神原小学校に作る時は、現状の校舎を取り壊すことになるのですか。

事務局： 琴芝小学校は、比較的校舎が新しいので小学校として使えると思いますし、校舎を琴芝小学校に全部建設して、神原小学校をすべてグラウンドとすることもできると思います。

委員： 具体的な検討は、琴芝校区の意向が決まらない限りできないのですか。

事務局： 3小1中での統合は、多くの課題はありますが、具体的な検討は、協議が進んでからになると思います。

委員： 今、教育委員会としてできることは、様々なパターンを検討することですか。

事務局： 何案かお示しをしていますが、3月までになんらかの方向性を出すこととなります。どのような方針になるのかは、今後の状況によると思います。

委員： 統合準備協議会は解散となって、新しい組織を作る目途はありますか。

事務局： 統合案によって変わりますので、現状では明確にはできません。

事務局： 組織の立ち上げは、相当な労力が必要になります。

教育長： この件については、引き続き協議を行っていきたいと思いますので、委員の皆さんも検討をお願いします。

教育長： 他に何かありますか。

(全委員意見なし)

教育長： 以上をもちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。